

令和8年6月1日より

別紙利用料金表

■ショートステイ(介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護)■

※1 利用料金表

単位:円

	利用料	◎長期	機能訓練体制加算	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	サービス提供体制強化加算	夜間職員配置加算	滞在費	食事費			合計 1日当り◎注1
								朝	昼	夕	
要支援1	529	503	12		22		2,440	340	735	570	4,648
要支援2	656	623	12		22		2,440	340	735	570	4,775
要介護1	704	670	12	12	22	18	2,440	340	735	570	4,853
要介護2	772	740	12	12	22	18	2,440	340	735	570	4,921
要介護3	847	815	12	12	22	18	2,440	340	735	570	4,996
要介護4	918	886	12	12	22	18	2,440	340	735	570	5,067
要介護5	987	955	12	12	22	18	2,440	340	735	570	5,136

※◎注1:1日当りの料金につきましては、介護職員処遇改善加算は含まれておりません。

◎介護負担割合に応じ金額が異なります。(利用料金表は1割負担で計算されております)

◎長期(61日以上)期間ご利用の方の介護サービス費となります。

※2 送迎サービス加算

1. 送迎加算料金(片道)	1,840円
2. うち、介護保険から給付される金額	1,656円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	184円

※3 機能訓練加算

1. 加算料金	120円
2. うち、介護保険から給付される金額	108円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	12円

※4-1 サービス提供体制加算Ⅰ(介護職員の職員体制により変更される場合あり)

1. 加算料金	220円
2. うち、介護保険から給付される金額	198円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	22円

※4-2 サービス提供体制加算Ⅱ(介護職員の職員体制により変更される場合あり)

1. 加算料金	180円
2. うち、介護保険から給付される金額	162円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	18円

※4-3 サービス提供体制加算Ⅲ(介護職員の職員体制により変更される場合あり)

1. 加算料金	60円
2. うち、介護保険から給付される金額	54円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	6円

※5 療養食加算(1日3回限度)

1. 加算料金	80円
2. うち、介護保険から給付される金額	72円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	8円

※6-1 夜間職員配置に関する加算Ⅱ(要介護状態のご利用者のみ加算)

1. 加算料金	180円
2. うち、介護保険から給付される金額	162円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	18円

※区部支給限度基準額には算定しません。

※6-2 夜間職員配置に関する加算Ⅳ(要介護状態のご利用者のみ加算)

1. 加算料金	200円
2. うち、介護保険から給付される金額	180円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	20円

※区部支給限度基準額には算定しません。

※7 若年性認知症入所者受入れ加算

1. 加算料金	1,200円
2. うち、介護保険から給付される金額	1,080円
3. 自己負担額(1-2)	120円

※8 認知症行動・心理症状緊急時受け入れ加算

1. 加算料金	2,000円
2. うち、介護保険から給付される金額	1,800円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	200円

※9-1 看護体制加算Ⅰ

1. 加算料金	40円
2. うち、介護保険から給付される金額	36円
3. 自己負担額(1-2)	4円

※9-2 看護体制加算Ⅱ

1. 加算料金	80円
2. うち、介護保険から給付される金額	72円
3. 自己負担額(1-2)	8円

※9-3 看護体制加算Ⅲ

1. 加算料金	60円
2. うち、介護保険から給付される金額	54円
3. 自己負担額(1-2)	6円

※9-4 看護体制加算Ⅳ

1. 加算料金	130円
2. うち、介護保険から給付される金額	117円
3. 自己負担額(1-2)	13円

※10-1 介護職員等処遇改善加算

1. 加算料金	用料、各加算を加えた総額数×17.6%
2. うち、介護保険から給付される金額	上記の9割
3. 自己負担額(1-2)	加算料金の1割

※区部支給限度基準額には算定しません。

※11 食事費(減免以外の利用者負担:減免者は減免状況に応じ料金変更) ※令和8年8月より適用

・利用者負担第1段階の負担限度額	300円
・利用者負担第2段階の負担限度額	600円
・利用者負担第3段階①の負担限度額	1000円 ※1,030円
・利用者負担第3段階②の負担限度額	1300円 ※1,360円
上記以外の利用者(第3段階②含む)	1,645円
・朝食 340円 ・昼食 735円 ・夕食 570円	

※12 滞在費として下記の金額(1日)をいただきます。 ※令和8年8月より適用

・利用者負担第1段階の負担限度額	820円
・利用者負担第2段階の負担限度額	820円
・利用者負担第3段階①の負担限度額	1,310円
・利用者負担第3段階②の負担限度額	1370円 ※1,470円
上記以外の利用者	2,440円

※13 送迎費 片道 184円

通常の事業の実施地域を越えた地点から5km未満	100円加算
通常の事業の実施地域を越えた地点から5km以上で1km超える毎	20円加算

※14 理髪サービス

・散髪	2,100円
・顔剃り	500円
・顔剃りのみ	1,000円

※15 緊急短期入所受入加算(緊急で受け入れ日より遡り7日間まで)

1. 加算料金	900円
2. うち、介護保険から給付される金額	810円
3. 自己負担額(1-2)	90円

※16-1 生活機能向上連携加算(月単位)

1. 加算料金	2000円
2. うち、介護保険から給付される金額	1800円
3. 自己負担額(1-2)	200円

※個別機能訓練加算を算定していない場合

※16-2 生活機能向上連携加算(月単位)

1. 加算料金	1000円
2. うち、介護保険から給付される金額	900円
3. 自己負担額(1-2)	100円

※個別機能訓練加算を算定している場合

※17 認知症専門ケア加算 I・II

認知症介護に係る専門的な研修修了者の人数に応じて算定となる加算

(I)

1. 加算料金	30円
2. うち、介護保険から給付される金額	27円
3. 自己負担額(1-2)	3円

(II)

1. 加算料金	40円
2. うち、介護保険から給付される金額	36円
3. 自己負担額(1-2)	4円

※18 看取り連携体制加算

看取り期の利用者に対して、サービス提供を行った場合に評価する加算 7日を限度

1. 加算料金	640円
2. うち、介護保険から給付される金額	576円
3. 自己負担額(1-2)	64円

※19 生産性向上推進体制加算 I・II(月単位)

介護ロボットやICTを活用し利用者の安全、業務改善に取り組んでいる評価加算

(I)

1. 加算料金	1000円
2. うち、介護保険から給付される金額	900円
3. 自己負担額(1-2)	100円

(II)

1. 加算料金	100円
2. うち、介護保険から給付される金額	90円
3. 自己負担額(1-2)	10円

※20 口腔連携強化加算(月に1回)

歯科専門職との連携により口腔衛生状態、口腔機能を評価する加算

月1回

1. 加算料金	500円
2. うち、介護保険から給付される金額	450円
3. 自己負担額(1-2)	50円